

表 2024年度予算の主な措置

公共支出の改革

公的部門の生産性改善に42億ポンドを投入。うち34億ポンドを国営医療サービス(NHS)に支出。

恒久的な住居を英国外に持つ居住者(Non-domiciled)の税制を改革。
4年を超えて税制上の英国居住者となる場合は、外国所得についても課税。
2025年4月6日より導入。相続税についても居住地ベースでの課税への移行を検討。

石油・ガス企業へのエネルギー利益賦課金を1年延長し、2029年3月まで適用。

2026年10月1日以降、電子たばこに課税。

労働者への支援

国民保険料(クラス1)の従業員負担分について2024年4月6日より10%から8%に削減。

個人事業主向けの国民保険料(クラス4)につき、現行の8%から6%に削減。

住宅の売却益にかかるキャピタルゲインの税率のうち、高い方の税率を28%から24%に削減。

複数住宅を購入する場合の減税措置を廃止。

燃料税の凍結を2025年3月まで12カ月間延長。

酒税を2024年8月1日から2025年2月1日まで凍結。

成長計画の実行

クリエイティブ産業向けの税制優遇措置を導入。

VAT登録が必要となる年間対象取引額の閾値を8万5,000ポンドから9万ポンドに引き上げ。

英国個人貯蓄口座(UK ISA)の新設を検討。英国のエクイティ投資向けに、既存のISAに加えて5,000ポンドの拠出限度額を設定。

再生可能エネルギー支援スキームの差額決済契約制度に関し、第6回オークションにおける詳細を発表。

ライフサイエンス、自動車、航空分野における研究・開発、製造プロジェクトに対し3億6,000万ポンドを投じ支援。

グリーンエネルギー製造業支援に向けた「グリーン産業成長アクセラレーター」に1億2,000万ポンドを追加拠出。

(出所)英国政府